

令和2年度
事業報告書

社会福祉法人石狩友愛福祉会
石狩希久の園

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

【総括】

令和2年度事業運営について、総括する。

《ご利用者入退所状況》

特別養護老人ホームについては、年間27名の入所、30名の退所と昨年度とほぼ同じ入退所状況であった。しかし、令和2年2月から流行を見せた新型コロナウイルスの影響があり、スムーズな入退所に繋がらない時期もあって、総数としては前年度よりやや低い利用率であった。

一方、短期入所利用者についてはコロナ禍が大きく影響した1年であった。平成31年度は15名平均の利用状況だったのに対し、令和2年度は13名と前年度に比べ少ない利用率で推移した。ご利用者、ご家族様から集団生活でのリスクを回避したいとお話もあり、利用控えが見られた。

《利用者処遇》

コロナ禍における活動の制限が日々の生活にも影響を及ぼした。特にご家族との面会は令和2年2月以降ストップしており、代わりにオンライン面会にて面会をして頂いているものの直接お会いできないもどかしさと一部のご家族に集中してしまっている状況から、ご利用者の精神的安定や身体的安定に影響が見られる方もいた。そうした中でも、感染防止対策を徹底しているためか、ご利用者の健康状態は非常に安定し、感冒症やインフルエンザといった感染性のある疾患は一切流行しない1年であった。

《職員体制》

入職（派遣含む）が35名、退職が27名、離職率28.1%と前年度に比べ離職率はやや増加した。入職に関しては多職種の欠員に伴う補充のため様々な手段を講じたが、人材確保は厳しい状況で、人材紹介業者を多用することとなった。この点に関しては、次年度以降の課題であり、経費削減のポイントとして捉えている。退職については、10年越えの経験者が2名、5年以上の経験者が4名と経験者の離職が多かった。他は1年未満の者ばかりであり、介護業界の定着に難しさを感じる1年であった。一方では、外国人技能実習制度を活用した外国人の雇用が2名、高等支援学校からの卒業生が1名と新たな人材を確保することができた。この採用ルートは今後も続く人材難において有効に活用できる道であると考えている。

《収支状況》

収支が当初予算に比べ大きく変動した1年であった。まず収益については、特に短期入所事業の利用率が安定しなかったことから予定していた計画に満たず、大きく下方修正するに至った。支出についても、大きく上方修正が必要となり、特に経験者の退職に伴う補充のための人件費とそれに伴う採用手数料、感染防止対策に係る保健衛生経費が当初予算より大幅に増額補正しなければならない1年となった。

【運営について】

平成 元年 4月1日 開園 特養定員 50名 短期定員 2名

平成10年10月1日 増築 特養定員100名 短期定員22名

介護保険法による指定介護老人福祉施設（事業所番号 0177600061）

4人部屋11室、2人部屋23室、1人部屋32室（短期入所者用含む）

1) 施設の目的

介護保険法の規定により、要介護3～5の介護認定を受けられた方（平成12年3月31日以前に入所された方は、特例措置により非該当～要介護5）（平成27年4月から制度改正により要介護1～2の介護認定者は特例入所扱い）で、利用者本人及び家族の選択により入所利用を希望されている方に対し、必要な介護を提供するとともに、在宅復帰を基本とした介護計画を提供する介護老人福祉施設である。

2) 設置経営の法根拠

社会福祉事業法第2条2項2号の規定による第一種社会福祉事業であり、老人福祉法第14条1項2号、介護保険法第48条第1項第1号による特別養護老人ホーム及び介護老人福祉施設である。

3) 施設許可年月日

平成元年3月30日、社老第653号指令で北海道知事より設置許可を受ける。

平成11年12月13日、介護保険法施行に併せ、高福第1365号により指定、平成18年4月1日施行改正介護保険法により、指定更新制度が導入され、平成20年3月25日、平成26年3月7日付けで指定更新の通知を受ける。本年更新手続きを行い、それにより介護老人福祉施設事業、短期入所生活介護事業において、令和8年3月31日まで指定を受けることとなった。

【行事関係】

《月例行事》令和2年度はコロナ禍により外部からの出入りが伴う、法要、書道倶楽部、生け花クラブ、音楽療法は中止させて頂いた。ほか、移動販売、喫茶コーナーは感染対策で規模を縮小しつつ継続して定例開催を行った。

《給食行事》月1回の行事食（お弁当、寿司バイキング、副食バイキング、鍋の日等）提供は予定通り実施したが、バイキング形式はとらず各々のお膳に配膳する形で提供した。

《全体行事》5月 お花見外出 中止

5月 避難訓練（夜間火災想定）～消防の立会い中止

6月 外販訪問販売 中止

7月 夏祭り～規模縮小にて開催

8月 盆踊り花火大会 中止

9月 敬老祝賀会 中止

10月 避難訓練（夜間地震～火災想定）～消防の立会い中止

- 12月 クリスマス会 中止
- 12月 もちつき 中止
- 2月 豆まき～規模縮小にて開催
- 《衛生関係》1回/3ヶ月 ご利用者検診（嘱託医にて）
- 6月 全職員健康診断、処遇職員腰痛検診
- 11月 夜勤従事職員健康診断、処遇職員腰痛検診
- 12月 ストレスチェック実施
- 《その他》ボランティア（団体、個人）、施設訪問（保育等）はすべて中止
- あいの里高等支援学校による実習、訪問のみ受け入れた。

【重点計画への取組み】

1) 人材育成

リーダー職育成目的で実施してきたチームマネジメント研修は、予定通りエイデル研究所丹羽氏に依頼し、リーダー職が集合する形で開催することができた。

一方で、一般職員の研修については、コロナ禍による密を防ぐため、予定通りの開催とはならなかった。代わりに他地域との交流目的でもあったオンライン研修を複数回開催することができ、次年度以降の新たな研修スタイルを獲得することができた。

2) 研修計画

前項でも報告した通り、計画通りには開催できなかったものの、以下とおりに実施してきた。

【内部研修】 計16回開催 参加総数348名（うちオンライン10回）

【外部研修】 計10研修参加 参加総数19名

【先進施設見学】 札幌市内特養施設1件

外部研修はほぼ参加しなかったことや、そもそも中止になった研修も多数あり、外部に出かけた研修参加形態は形骸化した。一方で、内部研修はZoomアプリを活用したオンライン研修に活路を見出すことができ、オンラインの特性を活用した広域な地域からの参加による研修の開催を行うことができた。

3) 介護サービスの標準化等、業務改善

標準化の取組みは1年であった。令和2年度は感染防止対策に終始した1年でもあったことがその大きな要因であった。しかし、感染防止対策については、コロナの感染防止対策を周知徹底することに意識が高まり、その結果、これまでの回線防止策の手順などを見直す機会となり、その点においてはスタンダードな方法を確立し徹底することができた、ある意味標準化の徹底に繋がった。

4) 地域福祉サービス

①広報誌～月刊誌を中心に作成し、ご家族地域への情報発信が行えた。

②地域社会との交流～放課後児童デイサービスの就労支援はコロナ禍により、一切を中止したため、交流機会はゼロであった。その他、保育園や小学校、中学校や高等学校との交

流も一切が中止となった。一方で、あいの里高等支援学校とは継続した連携が図れていた。この背景には学校側の徹底した管理と感染防止対策の理解があり、リスクも低く受け入れることができると判断したためである。実際、感染防止対策への理解と協力は大変安心感のあるものであった。

地域交流イベントの街カフェについては、開催することができなかった。代替りのイベントを模索している中で地域の町内会長、老人クラブ会長とも協議したがこの情勢の中、人が集まるのは如何なものかという意見から、当面開催するめどが立たない状態となった。しかし、当事業所の姿勢には一定の理解と協力が得られる話し合いにもなった。

③ボランティアの受け入れ

コロナ禍により、申出や受け入れは一切なかった。

【各サービス計画】

1) ケアマネジメントサービス

令和2年度は、前年度入職したケアマネージャーも定着し各々の進め方取り組み方と課題を見つける期間となった。

十分なケアマネジメントには至っていないことも多いため、今後もケアマネージャー間での情報共有や協働については進めていく必要性が高い。

2) 介護サービス

従事者を定着させることに終始した1年であった。その為サービスの質が保たれず、スタッフのスキルに任せなければならない処遇を展開する1年であった。ただ、令和2年度補充できたスタッフは、他法人等での経験者が多くこれまでとは違った視点や感性を持っている様子もうかがえたことから、今後の質の向上に期待が持てるとも感じている。

3) 給食サービス

食事の提供、食事形態の選択、提供方法については、委託先のエームサービス株式会社と協同し計画通り実施することが出来た。

イベント食も当事業所の希望を踏まえつつ、委託先のノウハウを引き出しながら楽しんでいただける給食サービスを提供することが出来た。

前年度に発生した食事による事故を踏まえ、食形態の取り扱いについては厳密な対応を行えるようになってきた。

4) 看護サービス

計画通りに実践できたが、長年従事したスタッフの退職に伴う業務の引継、業務の見直しが必要であったが、滞りなく行えたとは言え難い状況で経過した。このことは、次年度の大きな課題として捉えており、業務の整理、役割分担、セクション内の改革が必要であると感じている。

5) 機能訓練サービス

個別訓練はある程度実践することが出来た。ただ、集団での取り組みはコロナ対策により中

止したことから、十分なフォローが取れないまま1年が経過した。

また、認知症を患っているご利用者に対して十分とはいかないサービス提供であったことが前年度に続き、残った課題となった。

6) 相談援助サービス

概ね計画された内容は実施することが出来たが、相談職が窓口となる入退所に大きな影響があった1年であった。特にショートステイはコロナ禍による利用控えなども重なり、大きな利用率低下に繋がる1年であった。また、特養も入退院が思うように進まずに、結果そのまま退所するようなケースもあった。

なお、令和2年度の入退所状況は以下の通りであった。

令和2年度入所利用人員実績（実人員）※入院、外泊者を除いた実際に施設で生活されていた方の人員

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|--------------|--------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|---------------|
| R2年度 | 3,055 | 3,135 | 3,085 | 3,206 | 3,174 | 3,028 | 3,107 | 2,995 | 3,094 | 3,023 | 2,749 | 3,145 | 36,796 |
| H31年度 | 3,008 | 3,131 | 3,087 | 2,966 | 2,937 | 2,850 | 2,983 | 2,959 | 3,089 | 3,022 | 2,955 | 3,149 | 36,136 |

7) 安全衛生管理サービス

災害対策、従事者の健康管理について計画実践してきた。避難訓練に関してはコロナ禍により消防署の立会いを得ることができず、自前での避難訓練となったが、計画していた訓練は実施することができた。従事者の健康管理については、身体的精神的健康状態の維持と推進に積極的な関わりを持つことが出来た。

8) 地域福祉サービス

重点計画の振返りの通り

9) 短期入所生活介護計画

令和2年度は利用定員22名（実質17名）のうち、可能な限り空室がない運営を目標に取り組んできた。

ショートステイ事業は、在宅利用者を受け入れることからコロナ禍が大きな影響を及ぼし、結果、利用平均13名を少し上回る稼働率80.5%の運営となった。前年度平均15.1名（稼働率88%）の運営から大きく下回ってしまったのはコロナ禍とはいえかなり厳しい状況を招く大きな要因となった。

今後もコロナ禍は続くが、こうした情勢下でも平均14名の利用を目指し、特養の長期入所に繋げられるサービスとしての属性も活用した利用を継続して取り組んでいきたい。

| 令和2年度 | 利用総人数 | 月平均利用人数 |
|-------|------------|------------|
| 4月 | 459人（436人） | 15.3（14.5） |
| 5月 | 413人（463人） | 13.3（14.9） |
| 6月 | 394人（446人） | 13.1（14.8） |
| 7月 | 417人（495人） | 13.4（15.9） |

| | | |
|-----|---------------|------------|
| 8月 | 486人(514人) | 15.6(16.5) |
| 9月 | 446人(436人) | 14.9(14.5) |
| 10月 | 402人(452人) | 12.9(14.5) |
| 11月 | 413人(426人) | 13.7(14.2) |
| 12月 | 425人(441人) | 13.7(14.2) |
| 1月 | 407人(471人) | 13.1(15.1) |
| 2月 | 361人(475人) | 12.8(16.3) |
| 3月 | 413人(494人) | 13.3(15.9) |
| 合計 | 5036人(5,549人) | 13.7(15.1) |

※()内は平成31年度

10) 委員会会議活動計画

各種会議、委員会の活動においてはコロナ禍により、密を防ぐ必要性があり満足な会議運営、委員会活動が行えなかった1年であった。

- ・施設運営会議～毎月開催。施設運営状況の共有、活動予定の共有、拠点全体として取り組む課題の共有等
- ・職員全体会議～年度初めの開催。本年度の事業計画の説明と共有、予算の共有等
- ・リーダー会議～リーダー職により、介護看護等の課題や共有事項の確認、スタッフ育成について協議
- ・グループ会議～特養介護職グループごとの検討、共有、周知の場として運営。令和2年度はほぼ開催できず、口頭での引継、書面での周知程度で終了してしまった。
- ・カンファレンス～本年度は満足な開催は出来なかったが、定例開催を実施することに意識を置いて開催に結び付けた1年であった。
- ・医務室会議 ～年2回の開催であった。長い経験年数の看護スタッフ3名が退職するにあたりしっかりと引継業務も含め開催を期待したが、実際は十分な開催がない中で業務の引継や役割分担に不便が生じたこととなった。
- ・給食会議 ～給食業務委託会社と事業所担当者(施設長、管理栄養士)で毎月業務遂行状況の確認、給食内容の確認、周知事項の確認、イベント等の確認を行ってきた。互いの進捗が把握できており、滞りなく業務遂行できていることが確認できた。
- ・各種委員会 ～予定した委員会活動のうち、給食嚥下委員会、抑制廃止委員会、感染防止委員会以外はほとんど開催できず、開催主旨も達成できないまま終了した1年であった。

通所介護（デイサービスセンター）

令和2年度事業の概要

1、施設の目的

在宅の虚弱老人に対し、通所による各種サービスにより当該老人の自立助長、社会孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、そのご家族の苦勞の軽減を図ることにより老人福祉の向上に資することを目的としている。

2、施設運営の根拠

社会福祉法第2条3項4号の規定により老人デイサービスセンターを運営する第2種社会福祉事業である。

3、経営の基本方針

デイサービスセンターは、利用者様をはじめ職員すべてが人間関係豊かで、共に生きることを喜び、感謝し、明るく楽しい生活が送られるよう援助することを理念として経営することが必要であり、当センターはこの理念を基本に表1の利用者様の状況に記載しているご利用者に対しサービス提供を実施した。

4、職員の配置状況

職種別職員の配置状況は、次のとおりである。

| | | |
|--------------|---|-----------------|
| センター長 | 1 | 1, 施設長 |
| 生活相談員 | 2 | (特別養護老人ホームと兼務) |
| 介護職員 | 2 | 2, 介護職員 |
| 看護職員 | 3 | (相談員兼務1名) |
| (兼務 機能訓練指導員) | | 3, 看護師は、非常勤職員2名 |
| 計 | 7 | (特養看護師兼務 2名) |

5、デイサービスセンター事業実施の背景

令和2年11月の時点で、石狩市の総人口は57,822人でこのうち65歳以上の高齢者は、19,389人で33.5%を占めている。高齢者の数は、年々増えている状況である。この65歳以上の方の中には、相当数の虚弱老人（在宅）がいると思われ、施設の社会的役割は、今後益々高まるものと思われる。尚、デイサービスセンター利用者様の状況（年齢別・介護度・ADL疾病等）は、表1のとおりである。

6、デイサービスセンターの事業内容

① センターの利用状況詳細は、以下の通りであった。

この過去2年間における利用者の推移は次のとおりである。（毎年3月末日調べ）

| | 平成31年度 | 令和2年度 | 前年比 |
|-------------|--------|--------|-----|
| 利用登録者数 | 39人 | 36人 | 92% |
| 延利用者数（通所介護） | 2,141人 | 1,493人 | 69% |

| | | | |
|-------------|------|------|-----|
| 延利用者数（予防介護） | 443人 | 344人 | 77% |
| 平均利用者数／日 | 8.4人 | 6.5人 | 77% |

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症での外出自粛要請に伴い、利用者様数名の利用自粛や営業自粛が余儀なくされた時期が長くあった。また、冬期間は例年になく大雪により、営業できない日数が多く見られた。総営業日数が当初予定していた309日間から287日間となり22日間少ない営業となってしまった。

利用者様については高齢による持病等の悪化等での入院や死去、退院後の在宅困難による入所が通年より多く見られたこともあり利用率低下に繋がっていた。新規利用者（体験者）についても通年よりは減少はしていたが、利用に繋がっている。今後も感染予防対策の徹底と伴に、ご利用者様ご家族様にも引き続きご理解とご協力いただき安心してご利用ができる環境を整え在宅での生活が維持継続できるように支援に努めていきたい。

② 利用者様の日課等は、おおむね次のとおり行った。

| | |
|--|---------------|
| ◎センター到着（送迎） | 9時45分～10時00分 |
| ◎挨拶・バイタルチェック | 10時00分～10時30分 |
| ◎入浴サービス・創作活動（アクティビティ） | 10時30分～11時50分 |
| ◎健口体操・食事サービス | 11時50分～12時30分 |
| ◎口腔ケア・休憩・トイレ誘導等 | 12時30分～13時30分 |
| ◎園内散歩・グループゲーム・リハビリ体操・レクリエーション（アクティビティ） | 13時30分～15時15分 |
| ◎帰宅準備 | 15時15分～15時30分 |
| ◎センター出発（送迎） | 15時30分 |

③ 家庭での入浴が困難な方やセンターでの入浴を楽しみにされている方も多くいる為、感染防止対策を徹底すると共に皆様が気持ち良く入浴できるように配慮を行い実施した。

④ 年間計画に基づいた活動については、外出行事やボランティア団体の受け入れは中止。園内散歩（併施設の特養内）は中止しセンター内での活動とした。その他での活動については感染予防を徹底し集団活動は蜜などを避け内容によっては中止又は工夫し実施する。感染予防については皆様に、ご理解とご協力いただき職員が配慮することで一人一人が意識して頂くことで活動が実施できていた。ご利用者様の表情も良く、楽しまれて参加されていた様子が見られた。内容について評価し次年度も感染予防を徹底、配慮を行い利用者様の楽しみや体力の維持が図られるよう実施に努める。

⑤ 毎朝、利用前の健康確認を実施すると共に、ご家族様へ感染予防のお知らせやご協力をお願いを定期的に配布し意識して頂くことで皆様が安心してご利用できる環境づくりに努めていた。今後も継続してセンターでの内容の充実を図るとともに在宅生活が維持継続できるよう支援に努めていきたい。

表1

利用者様の状況

(1) 年齢別・性別

| 年齢 | 65以下 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80～84 | 85～89 | 90～94 | 95～100 | 100以上 | 計 |
|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|----|
| 男 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 6 | 3 | 0 | 0 | 13 |
| 女 | 0 | 0 | 1 | 2 | 6 | 6 | 4 | 3 | 0 | 22 |
| 計 | 1 | 0 | 2 | 3 | 7 | 12 | 7 | 3 | 0 | 35 |

(2) 介護度他

| | 事業対象 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 計 |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 男 | 0 | 3 | 0 | 7 | 2 | 0 | 1 | 0 | 13 |
| 女 | 0 | 0 | 4 | 10 | 5 | 3 | 0 | 0 | 22 |
| 計 | 0 | 3 | 4 | 17 | 7 | 3 | 1 | 0 | 35 |

(3) 日常動作 (ADL) の状況

①歩行

| | 自立 | 一部介助 | 全介助 | 計 |
|---|----|------|-----|----|
| 男 | 6 | 6 | 1 | 13 |
| 女 | 2 | 17 | 3 | 22 |
| 計 | 8 | 27 | 4 | 35 |

②入浴

| | 自立 | 一部介助 | 全介助 | その他 | 計 |
|---|----|------|-----|-----|----|
| 男 | 3 | 8 | 1 | 1 | 13 |
| 女 | 0 | 18 | 4 | 0 | 22 |
| 計 | 3 | 26 | 5 | 1 | 35 |

③ 食事

| | 自立 | 一部介助 | 全介助 | 計 |
|---|----|------|-----|----|
| 男 | 13 | 0 | 0 | 13 |
| 女 | 20 | 2 | 0 | 22 |
| 計 | 33 | 2 | 0 | 35 |

居宅支援事業（ケアプランセンター）

1 居宅介護支援費請求件数

令和2年度のケアプランセンター介護支援費については、前年比98.6%という結果であり、請求件数については前年比93.7%の結果となった。年度の初めは安定した請求件数を維持していたが、気温が下がって来た頃に死亡や入院などの理由により支援終了が増え、終盤には請求件数は増える事がなかった。支援終了件数は19件と例年になく多いが、その中でも石狩希久の園への入所が7名となっており、在宅から施設まで、法人サービスを一貫して提供する事ができたとも評価している。一方、新規件数については前年度17件の所、今年度は8件に留まっており、コロナ禍の影響による利用者の外出控えがサービス控えに直結している様子もうかがえ、外出して人と交わるという点に躊躇するケースが多々あり、介護認定件数も必然的に減少したのが一番の原因として挙げられる。

| | 請求件数 | 請求金額(円) | 請求件数の内の新規件数 |
|-------|------|-----------|-------------|
| 2年4月 | 48 | 682,480 | 1 |
| 2年5月 | 49 | 700,210 | 2 |
| 2年6月 | 44 | 644,360 | |
| 2年7月 | 54 | 778,040 | |
| 2年8月 | 44 | 622,200 | 2 |
| 2年9月 | 46 | 658,820 | |
| 2年10月 | 47 | 680,210 | 1 |
| 2年11月 | 50 | 722,420 | 1 |
| 2年12月 | 47 | 675,710 | |
| 3年1月 | 42 | 601,220 | |
| 3年2月 | 39 | 555,850 | |
| 3年3月 | 39 | 563,510 | 1 |
| 合計 | 549 | 7,885,030 | 8 |

2 介護予防支援業務委託費

介護予防支援業務委託費については、前年比 96.3%となった。予防給付の新規相談は石狩市右岸地区の担当になっており毎年それ程多くはないが、前年度 4 件の所、今年度は 1 件の相談に留まった。

| | 請求件数 | 請求金額(円) | 請求件数の内の新規件数 |
|-------|------|---------|-------------|
| 2年4月 | 6 | 22,752 | |
| 2年5月 | 7 | 34,464 | 3 |
| 2年6月 | 7 | 32,976 | |
| 2年7月 | 8 | 30,336 | |
| 2年8月 | 8 | 30,336 | |
| 2年9月 | 8 | 30,336 | |
| 2年10月 | 9 | 36,768 | 1 |
| 2年11月 | 9 | 34,128 | |
| 2年12月 | 6 | 22,752 | |
| 3年1月 | 6 | 22,752 | |
| 3年2月 | 7 | 29,184 | 1 |
| 3年3月 | 7 | 26,544 | |
| 合計 | 88 | 353,328 | 5 |

3 実習生受入

令和2年度は介護支援専門員の実習はコロナ禍により実績がなかった。

4 石狩希久の園ケアプランセンター総括

令和2年度は、当事業所においてもコロナ禍の影響をまともに受けた形となり、他の居宅介護支援事業所をみても同様の傾向が見られた1年であった。感染予防を考慮しつつ、局面を打開する有効な策は中々見出だせない中、年度を終える事となった。今後も、病院や他の機関への顔出しなどの営業活動は見通しが立たないが、長く事業所を構え培ってきた関係機関との信頼関係を基盤に、柔軟な策を検討し、関係機関、利用者から選ばれる事業所として躍進する事を目標に掲げている。また、事業所を経由しない在宅勤務も感染防止対策として実施しており、今後もスタンダードな就業方法として、検討していく必要性が高いと感じている。